

補助金調書

補助金名	(公財)亀陽文庫能古博物館 年間広報事業補助金			担当課 (連絡先)	経済観光文化局文化振興部 文化振興課(TEL 内線1802)	
交付先	団体	(公財)亀陽文庫		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
(非公募の場合) 非公募の理由	当該補助事業を行っている団体が限定されているため					
補助開始年度	平成4	年度	経過年数	23	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	<p>目的 「個性と創造性に富んだ多彩な人材が育つまち」の実現を図ること</p> <p>対象事業 「(公財)亀陽文庫能古博物館年間広報事業」補助金は、社会教育の進展と文化の発展に寄与するため、郷土の学術、特に近世儒学史における亀井学派の研究と検証、並びに五カ浦廻船をはじめとする能古の郷土史、郷土の美術工芸の歴史的調査と収集、資料の公開を行うことを目的とし、公益財団法人亀陽文庫が行う年間広報事業(広報誌の発行および能古博物館における常設展や特別展等)で、本市の市民文化の振興に寄与すると認められる事業</p>					
補助金の終期	平成28	年度	延長回数		回	
終期を延長する理由						
交付対象経費及び補助金の算定方法等	定率	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 交付の対象となる経費の6割に相当する額を限度とし、予算の範囲内で交付				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】					
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	1 件	1 件	1 件		
	760 千円	760 千円	800 千円	800 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	季誌「能古博物館だより」を発行するとともに、能古博物館における常設展等を開催した。					
補助金交付 による効果	常設展や特別展の開催、季刊誌の発行などにより、福岡市の地域文化の振興に寄与している。					

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。